ASUENE VERITAS

独立した第三者保証報告書

2026 年 5 月 29 日

株式会社コアコンセプト・テクノロジー
代表取締役社長 CEO　金子 武史　殿

アスエネヴェリタス株式会社
東京都港区虎ノ門 1 丁目 10 番 5 号
代表取締役 CEO　小林　真之

アスエネヴェリタス株式会社（以下「当社」という。）は、株式会社コアコンセプト・テクノロジー（以下「会社」という。）が作成したコーポレートサイト内 ESG データ（https://www.cct-inc.co.jp/sustainability/data/）に記載されている 2025 年度（2025 年 1 月から 2025 年 12 月まで）を対象とした株式会社コアコンセプト・テクノロジーの以下の表に示す情報（以下「サステナビリティ情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

情報	2025 年度 数値(単位)
温室効果ガス排出量 Scope 1（直接排出）・連結	8.4（t-CO_2e）
温室効果ガス排出量 Scope 1（直接排出）・単体	2.0（t-CO_2e）
温室効果ガス排出量 Scope 2（間接排出）　マーケット基準・連結	63.0（t-CO_2e）
温室効果ガス排出量 Scope 2（間接排出）　マーケット基準・単体	8.0（t-CO_2e）
温室効果ガス排出量 Scope 2（間接排出）　ロケーション基準・連結	141.9（t-CO_2e）
温室効果ガス排出量 Scope 2（間接排出）　ロケーション基準・単体	82.7（t-CO_2e）

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠してサステナビリティ情報を作成する責任を負っている。この責任は、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のないサステナビリティ情報を作成するために必要な内部統制のデザイン、適用及び維持を含んでいる。

また、温室効果ガス排出量の算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の「国際保証業務基準 3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び「国際保証業務基準 3410 温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

・会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。

・データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、責任者への質問、証憑及び関連文書の閲覧を含む手続により、事業所の調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティ情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以　上